



TLC本郷・北千住利用 申込手続きに必要な書類

TLC本郷・北千住利用申込手続きに必要な書類チェックリスト

| | 必要書類 | チェック |
|---|-------------------------------|------|
| 1 | 利用申込書【 J1】 | |
| 2 | 会員情報証明書【 B3】 (注1) | |
| 3 | 利用規約同意書【 J2】 (注2) | |
| 4 | 利益相反案件の取扱いに関する細則同意書【 J4】 (注3) | |
| 5 | その他必要に応じて添付書類 (注4) | |

(注1) 会員情報証明書とは会員情報証明申請書に証明印のあるものをいいます。

会員情報証明申請書に所属会、登録番号、氏名を記入後、ご所属の弁護士会担当窓口にて証明印をもらったものをご提出下さい。(証明には数日要します)

| |
|---|
| 担当窓口 東京弁護士会：会員課 / 第一東京弁護士会：会員課 / 第二東京弁護士会：総務課 |
|---|

(注2) 共同事務所利用規約同意書とは共同事務所利用規約に承諾日を記入し、署名、押印したものです。

(注3) 以下の場合には添付書類が必要です。

| | | |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 懲戒委員会の審査中の場合 | → | 懲戒申立書(写)・答弁書(写)・綱紀委員会議決書(写) |
| 綱紀委員会の調査中の場合 | → | 懲戒申立書(写)・答弁書(写) |
| 懲戒処分の執行を終了していない場合 | → | 懲戒処分議決書(写)・融資申込人作成の事情説明書 |